

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第12号

令和5年第4回（9月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年9月29日

蓮田白岡衛生組合

管理者 山 口 京 子

1 期 日 令和5年10月6日（金）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和5年第4回（9月）定例会 会期 10月6日 1日間

応招議員（12名）

1番	江 原 浩 之 議員	2番	浜 口 清 志 議員
3番	高 橋 健 一 郎 議員	4番	松 本 栄 一 議員
5番	木 佐 木 照 男 議員	6番	石 渡 征 浩 議員
7番	深 田 康 孝 議員	8番	武 藤 康 史 議員
9番	近 藤 純 枝 議員	10番	齋 藤 昌 司 議員
11番	斎 藤 信 治 議員	12番	菱 沼 あ ゆ 美 議員

不応招議員（なし）

令和5年第4回（9月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和5年10月6日（金曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第6号、議案第7号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第6号の内容説明
- 10 議案第6号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第7号の内容説明
- 14 議案第7号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議員派遣について
- 18 副管理者の挨拶
- 19 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	江原浩之	議員	2番	浜口清志	議員
3番	高橋健一郎	議員	4番	松本栄一	議員
5番	木佐木照男	議員	6番	石渡征浩	議員
7番	深田康孝	議員	8番	武藤康史	議員
9番	近藤純枝	議員	10番	齋藤昌司	議員
11番	斎藤信治	議員	12番	菱沼あゆ美	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

山口京子	管理者	藤井栄一郎	副管理者
齋藤照雄	会計者	黒須靖之	事務局長
齋藤芳和	次長兼事務室長	高橋利男	次長兼廃棄物対策課長
片岡司	施設管理課長	町井孝行	蓮田市参事兼環境課長
関根啓文	白岡市環境課長	小林猛	代表監査員

事務局職員出席者

書記	大矢周治	書記	安野敏幸
書記	二俣正和	書記	中野泰孝
書記	塚越忍	書記	丸山壮太

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○江原浩之議長 9月定例議会のご案内申し上げたところ、大変お忙しい中ご出席、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○江原浩之議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○江原浩之議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

6番 石 渡 征 浩 議員

7番 深 田 康 孝 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○江原浩之議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日10月6日の1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎諸報告

○江原浩之議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○江原浩之議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局長に朗読いたさせます。

黒須事務局長。

〔事務局長朗読〕

○江原浩之議長 ただいま報告いたさせました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第6号、議案第7号の一括上程

○江原浩之議長 議案第6号及び議案第7号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○江原浩之議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

山口管理者。

○山口京子管理者 皆様、おはようございます。江原浩之議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。日頃、両市をはじめ、組合進展のため、議員の皆様方には多大なるご尽力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。初めに、議案第6号 令和5

年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,024万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億1,848万5,000円とするものでございます。

まず、歳入につきまして、分担金及び負担金は、執行見込みのついた不用額分を減額するほか、財産収入においては、エンジン故障により不動となったパッカー車及びハイリーチショベルローダーを売却することから増額するものでございます。

また、繰越金につきましては、前年度繰越金額が確定いたしましたことから、増額をお願いするものでございます。

歳出につきましては、主なものとして、当組合の最上位の計画でございます一般廃棄物処理基本計画の見直しに係る費用及びごみ焼却施設の2号炉火格子下コンベヤのケーシングに穴空き等の不具合が生じていることから、工事請負費の増額をお願いするものでございます。

次に、議案第7号 令和4年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明を申し上げます。令和4年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出予算につきましては、去る5月31日をもって出納閉鎖をしたところでございます。歳入総額は19億6,856万1,407円、歳出総額は18億724万6,243円でございます。歳入から歳出総額を差し引いた形式収支額は1億6,131万5,164円でございます。繰越明許費繰越額は9,651万6,000円となっております。実質収支額につきましては6,479万9,164円でございます。

この結果につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、監査委員さんの審査をいただいておりますので、意見書を付してご提案を申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご可決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、1件の行政報告をさせていただきたいと思っております。

伊奈町ごみ焼却施設の停止に伴う燃えるごみの受入れについてご報告申し上げます。伊奈町から、埼玉県清掃行政研究協議会ごみ処理施設県内協力体制実施要綱に基づく燃えるごみの受入れについて要請がありましたので、ご報告をいたします。

伊奈町では、ごみ焼却施設が30年以上経過し老朽化が進んでいるため、上尾市と伊奈町で計画している新ごみ処理施設が完成予定の令和15年度まで、現有施設を延命化するための基幹的設備改良工事を令和4年9月から令和7年2月までの3年間をかけて実施しておりますが、工事工程の中で令和6年5月から7月までの間に約1か月間、電気設備等の更新に伴い、焼却炉を完全に停止させる必要があることから、燃えるごみ発生見込量1日当たり60トンのうち、約半分の30トンを上尾市にお願いし、残りの30トンを隣接する当組合に搬入させてほしいとの要請でございます。

他市町のごみの受入れとなりますので、去る7月21日に開催された近隣住民の代表の方々で構成

される蓮田白岡環境センター関係地区環境保全連絡協議会定例会において、伊奈町のごみの受入れ要請についてご報告をさせていただき、委員の皆様からご理解を得られましたので、相互協力の精神から当組合といたしましては、できる限り協力をしたいと考えております。

今後は、受入れに関しまして、当組合のごみ処理に支障が生じないよう万全を期すとともに、市民の皆様にご迷惑のかからないよう十分配慮しながら調整を進めてまいりたいと存じます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○江原浩之議長 管理者提出議案の総括説明及び行政報告が終わりました。



◎議案第6号の内容説明

○江原浩之議長 日程第6、議案第6号 令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒須事務局長。

○黒須靖之事務局長 それでは、議案第6号 令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして内容説明を申し上げます。

初めに、第1条でございますが、今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,024万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億1,848万5,000円の増額の補正をお願いするものでございます。

第2条につきましては、継続費の補正として、一般廃棄物処理基本計画改定業務委託の追加をお願いするものでございます。

第3条につきましては、繰越明許費として、環境センター場内整備工事の追加をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算に関する補正につきまして、事項別明細書にてご説明いたしますので、恐れ入りますが、4ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金につきましては、前年度繰越金が確定しましたので、不用額1,500万円を蓮田市分として791万8,000円、白岡市分として708万2,000円を減額するものでございます。

次に、3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入の公用自動車売却につきましては、場内で積み込み用として使用しているハイリーチショベルローダーの車両入替えにより、不用となる重機の売却収入及び場内用として使用しておりましたパッカー車がエンジンの故障により不動となり、フォークリフトで代用できるため、中古車として売却した際の売却収入、合わせて44万8,000円を増額するものでございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金が確定しましたことから、4,479万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。5ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。10節需用費の消耗品費につきましては、令和5年度末より財政融資資金の事務手続の電子化に伴い、電子証明書の読み取りに必要となるICカードリーダーの購入経費として1万円をお願いするものでございます。

次に、11節役務費につきましては、財政融資資金の借入れ時における電子証明書の発行手数料として1万4,000円をお願いするほか、燃えるごみの中に含まれる廃プラスチック類の組成分析調査の実施に当たり、調査に当たる職員12名に対し、破傷風の予防注射を接種するための予防接種手数料として13万2,000円をお願いするものでございます。

次に、12節委託料の一般廃棄物処理基本計画改定業務委託費につきましては、当組合の最上位計画である一般廃棄物処理基本計画につきまして、本年6月に策定したごみ処理施設整備基本構想において、施設の整備方針が確定したことに伴い、計画の見直しが必要となったことから、令和5年度までの実績値を本計画に反映させる必要があるため、2か年にわたる内容となりますので、継続費として今年度399万3,000円をお願いするものでございます。

続きまして、2目財産管理費でございます。10節需用費の消耗品費につきましては、リサイクルプラザの誘導灯2台の本体更新ランプが点灯しているため、誘導灯ランプを購入するための経費として3万円をお願いするものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費でございます。14節工事請負費の台貫計量器改修工事につきましては、出口側計量器の重さを表示する重量表示機に不具合が発生しており、指示計本体及び重さを電気信号に変換するためのロードセル交換等に要する工事費用、及び埼玉県の計量検定を受検するための経費として350万円をお願いするものでございます。

次に、自動扉補修工事につきましては、し尿処理施設の投入扉用シーケンサー及びごみ処理施設入口開閉装置並びにNo.3ごみ投入扉のリードスイッチなど、各施設に設置されております自動扉に不具合が生じているため、部品交換に必要な工事費用として132万円をお願いするものでございます。

次に、26節公課費につきましては、執行見込みのついた汚染負荷量賦課金の不用額5万4,000円を減額するものでございます。

次に、2目じん芥処理費、10節需用費の機械修繕料につきましては、緊急的な修繕に対応するため、緊急修繕費として500万円を計上しておりましたが、上半期において2号炉焼却設備修繕など5件の緊急修繕を実施し、467万3,000円の執行額が確定をしているため、下半期における緊急的な修繕費に不足が見込まれますので、下半期分として467万3,000円及びごみ処理施設の電気室用エアコン室外機の修繕に要する経費42万5,000円を合わせて509万8,000円をお願いするものでございま

す。

続きまして、14節工事請負費の焼却炉補修工事につきましては、2号炉の火格子から落下する焼却灰を、灰ピットに移送するための火格子のコンベヤのケーシングに腐食による穴が空き、封入水が漏水するなどの不具合が生じているため、ケーシング等の補修に要する工事費として1,614万4,000円をお願いするものでございます。

次に、17節備品購入費の機械器具費につきましては、労働安全衛生規則の改正に伴い、トラックの荷台への昇降装置の設置が義務づけられたことにより、ふれあい収集車輻に設置するための昇降はしごの購入経費として6万円をお願いするものでございます。

続きまして、継続費、繰越明許費に関する調書につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、6ページを御覧願います。

初めに、継続費でございますが、2款総務費、1項総務管理費、一般廃棄物処理基本計画改定業務委託につきましては、令和5年度実績を改定後の計画に反映させる必要があるため、2か年事業の継続費を設定して実施するものでございます。

次に、繰越明許費補正でございます。2款総務費、2項総務管理費、2目財産管理費、環境センター場内整備工事につきましては、令和5年度に実施予定の北門拡幅工事及びストックヤードフェンス移設工事につきまして、技術者の配置ができないなどの理由により入札が不調となっており、今年度中の完了が難しいことから繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○江原浩之議長 説明が終わりました。



◎議案第6号に対する質疑

○江原浩之議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、石渡議員。

○6番 石渡征浩議員 今のご説明の中で歳出の一般管理費の中の委託料なのですが、今年度が大体400万で、来年度が650万ということで、2年間合計で合わせて1,050万ぐらいの費用がかかるということなのですが、ごみ処理施設計画が決まって、それに伴って廃棄物の処理基本計画を改定するということなのですが、業務委託する内容というのはどういう内容ですか、1,050万かけて。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼廃棄物対策課長 私のほうから説明をさせていただきます。

一般廃棄物処理基本計画なのですが、こちらについては、両市が作成している総合振興計画と同じようなもので、一般廃棄物のリサイクルを含めたごみの減量とか、今後のごみの促進についてまとめている計画になります。今回計画の変更をする内容については、廃棄物の計画人口の推計や処理量の試算を行い、かつ推計データの分析などを行って、それをまとめるのが一般廃棄物処理基本計画になります。

今回行われるのは、その廃棄物の計画人口や、処理量の推計データの分析と見直しを行うという作業がございまして、そのための費用を計上させていただいたものです。こちらの計画については、令和2年3月に作成しているのですが、その内容について今回ごみ処理施設整備基本構想が作成されたことによって、令和11年まで作成している一般廃棄物処理基本計画のほうを見直す必要があるため行うものでございます。

以上になります。

○江原浩之議長 ほかに質疑はありませんか。

9番、近藤議員。

○9番 近藤純枝議員 ご説明いただいてありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

歳出5ページのところにあります役務費にあります予防接種の手数料の件についてお聞きしたいのですが、ごみ処理に対しましては大変いつもお世話になっておりまして、職員の皆様の予防というのは大変必要なことだと思うのですが、12名というふうに説明がありましたが、そのほかの皆様のごような健康管理、予防接種等々はやっていただいているのかどうか、お聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼廃棄物対策課長 今回予防接種のほうの予算を補正で計上させていただいた件について、ご説明をさせていただきます。

今年度の2月4日に組合内で燃えるごみの組成分析を行いました。その際の分析方法について埼玉県のほうに相談をした際に、埼玉県内でほかの市町村でもごみの分析調査をしているということをお聞きしまして、職員で分析をしていた際に、どうしても燃えるごみの中のものを全部出して分析する形になるので、突起物でけがをしたという事例があったということをお聞きしまして、組合のほうもまた今年早い時期に燃えるごみの組成分析をしまして、どれだけ不純物、燃えないごみとかが含まれているかの調査を行っておりますので、そういう際にけが等をするということで、今回急遽12名、この分析調査に関わる職員だけの費用を上げさせていただきました。

そのほかの職員については、実際携わるかまだ決まっているわけではないのですが、来年度以降携わるようであれば予算化させていただいて、計上させていただきたいと考えております。

以上になります。

それで、すみません、まだよろしいですか。値段がちょっと、破傷風の注射が3回接種が必要だということで、そのうちの2回分、1人に対して2回接種が必要になりますので、ちょっと料金がお高くなっているような形になっております。

以上になります。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

9番、近藤議員。

○9番 近藤純枝議員 ありがとうございます。詳細よく分かりました。ただ、予防接種は非常に効果のあるものであって、私どもは高いとは思っておりません。ぜひとも他の職員の皆様、それに関連するような皆様にも予防のために予算をつけていただいて、障害といたしましうか、破傷風などにならないように、そのほかの職員さんたちもいらっしゃると思います。ぜひとも予算をつけていただいて、予防接種は充実していただきたいと思います。要望です。

以上です。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

4番、松本議員。

○4番 松本栄一議員 その下の衛生費の中のじん芥処理費で、今回焼却炉補修工事でコンベヤの修理、これが入るということでしたが、このコンベヤ等についての点検時にはまだ見つかっていなかった。実際にコンベヤが故障、故障というか、穴が空いたのですか、その辺で発生したというふうに先ほどのご説明でありましたが、点検等はどういう形でやられているのでしょうか。

○江原浩之議長 片岡施設管理課長。

○片岡 司施設管理課長 こちらの火格子コンベヤというのを簡単にご説明いたしますが、火格子コンベヤは焼却施設の一番下の位置にございまして、常に水の入っている設備になります。この設備に焼却炉内のストーカの間隙から焼却灰が落ちてきまして、たまっている水の中に焼却灰が入る仕組みになっております。その焼却灰をコンベヤでかき出して灰ピットに送る仕組みになっているのですけれども、こちらの点検というのは毎日水の張り替えですとか、そういったことで委託業者のほうが行っております。昨年度については、こちらのほうは年々老朽化している部分で、鉄板等の厚みがコンベヤに引きずられてどうしても薄くなってくるのですけれども、日常点検で昨年度までは発見できずということで、今年度になりまして、水漏れが大きく漏れ出したということになっております。日常点検等は行っております。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○江原浩之議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○江原浩之議長 これより採決に入ります。

議案第6号 令和5年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○江原浩之議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の内容説明

○江原浩之議長 日程第7、議案第7号 令和4年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

ここで小林代表監査委員の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時29分

再開 午前 9時30分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号 令和4年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、朗読を省略して内容説明を求めます。

齋藤会計管理者。

○齋藤照雄会計管理者 それでは、令和4年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料、蓮田白岡衛生組合歳入歳出決算書の1ページ、2ページを御覧いただきたいと存じます。まず、歳入につきまして、1款分担金及び負担金から7款組合債まででございます。

ページの一番下、歳入合計でございますが、予算現額19億6,024万3,000円、収入済額19億6,856万1,407円でございます。前年度収入済額と比較いたしますと1億2,709万7,021円の増額となり、率にして6.9%の増となっております。

それでは、1款分担金及び負担金から順次ご説明させていただきます。1項分担金につきましては、組合規約に基づく両市の分担金で、収入済額は12億2,994万4,000円でございます。

2項負担金につきましては、両市の不燃物の収集運搬に係る経費の負担金で、収入済額は8,637万6,234円でございます。分担金と負担金の収入済額の合計は13億1,632万234円で、歳入決算額の66.9%を占めております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。1項使用料につきましては、リサイクルプラザの研修室等の使用料並びに電柱使用料などの行政財産使用料で、収入済額は6万1,710円でございます。

2項手数料は、ごみ及びし尿の処理に係る手数料で、収入済額は3億6,958万229円でございます。

次に、3款財産収入でございます。1項財産運用収入は施設整備基金の運用利益で、収入済額368円でございます。

2項財産売払収入は、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類売却等の売払収入で、収入済額は1億2,145万6,880円でございます。

次に、5款繰越金でございます。1項繰越金につきましては前年度からの繰越金で、収入済額は1億141万7,074円でございます。

次に、6款諸収入でございます。1項預金利子につきましては定期預金積立てによる預金利子ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の悪化及び金融不安などのリスクを回避するために、令和2年度から利息のつかない決済用預金に組合の運用資金を預け入れているため、収

入がございませんでした。

2 項雑入につきましては、広告収入、体験講座参加費及び令和 3 年度分の東京電力株式会社原子力発電所事故賠償金等並びに令和 4 年度に契約していた電力供給業者である株式会社シナジアパワーの破産に伴う違約金でございます。収入済額は1,232万4,912円でございます。

次に、7 款組合債でございます。組合債につきましては、クレーン補修工事、キレート設備更新工事及びシュー・スライドプレート交換工事に係る費用として財政融資資金から借り入れたもので、収入済額は4,740万円でございます。

次に、歳出について申し上げます。恐れ入りますが、3 ページ、4 ページをお開きください。1 款議会費から 5 款予備費まででございます。一番下の欄の歳出合計でございますが、予算現額19億6,024万3,000円に対しまして、支出済額は18億724万6,243円でございます。翌年度繰越額は1億271万6,000円でございます。執行率は92.2%でございます。前年度執行済額と比較いたしますと6,719万8,931円の増、率にいたしますと3.9%増となっております。

まず、1 款議会費につきましては、支出済額は106万1,653円でございます。

次に、2 款総務費でございます。1 項総務管理費につきましては、支出済額は 3 億5,377万2,789円でございます。

次に、2 項監査委員費につきましては、支出済額は20万1,500円でございます。

次に、3 款衛生費につきましては、施設維持管理に要する補修及び交換工事の経費並びにごみ収集業務委託料及び焼却灰・ばいじん・ガラス類・ペットボトル等の処分委託料でございます。支出済額は13億498万3,189円となり、翌年度繰越額の合計は1億271万6,000円でございます。

次に、4 款公債費につきましては、支出済額は1億4,722万7,112円でございます。

次に、5 款予備費につきましては、予算現額500万円に対しまして、支出済額は0円でございます。

次に、21ページ、22ページをお開きいただきたいと存じます。事項別明細書の最後のページになりますが、一番下に歳出合計欄がございます。そちらを御覧ください。当初予算は18億432万2,000円でしたが、補正予算額といたしまして9,106万8,000円ございましたので、予算現額は19億6,024万3,000円となり、それに対する支出済額は18億724万6,243円となっております。また、翌年度繰越額は1億271万6,000円となっております。

次に、23ページをお開きいただきたいと存じます。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額19億6,856万1,000円から歳出総額18億724万6,000円を差し引いた歳入歳出差引額は1億6,131万5,000円で、翌年度へ繰り越す繰越明許費は9,651万6,000円で、実質収支額は6,479万9,000円でございます。

次に、24ページ、25ページをお開きいただきたいと存じます。財産に関する調書でございますが、1、公有財産、(1) 土地及び建物につきましては、令和 4 年度において組合地内の土地を分筆登

記する際に測量を行い、実測面積に更生したことにより、地積が121.55平方メートル減少になりました。

次に、26ページをお開きいただきたいと存じます。2、物品につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

最後に、27ページの3、基金につきましては、施設整備基金といたしまして、現金の決算年度中増減高が2,700万円の増で、決算年度末現在高は3億7,578万7,000円となっております。

以上、簡単ではございますが、決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

○江原浩之議長 会計管理者の説明が終わりました。

事務局による細部説明を求めます。

黒須事務局長。

○黒須靖之事務局長 それでは、令和4年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の主な内容につきまして、歳入歳出決算事項別明細書並びに一般会計決算に係る主要な施策の成果に関する説明書によりご説明を申し上げます。お手持ちの歳入歳出決算書の5ページ、6ページ、主要な施策の説明書の14ページをお開き願います。

初めに、歳入からご説明申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合同約第13条の規定に基づき、均等割25%、令和4年1月1日現在の人口割75%に相当する額を両市に負担していただいたもので、按分率は、蓮田市が52.907%、白岡市が47.093%でございます。

次に、2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金でございます。組合同約及び組合条例に基づき、1世帯につき月額140円を両市に負担いただいたものでございます。

次に、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料につきましては、エコプラザの研修室及び会議室の使用料でございます。年間の申込み件数は70件、総利用人数は657人の利用がございました。

次に、2項1目手数料、1節ごみ手数料でございますが、施策の説明書は15ページを御覧願います。ごみ処理手数料（有料指定袋）につきましては、燃えるごみ、燃やせないごみ用の有料指定ごみ袋488万4,375枚の販売額でございます。これを令和4年4月1日現在の世帯数5万405世帯で割りますと、1世帯当たりの年間で使用された袋の枚数は約97枚、金額は1世帯当たりで年間約4,610円ございました。

次の搬入ごみ手数料でございますが、組合に直接持ち込まれた廃棄物の処理手数料で、一般廃棄物につきましては税別で10キログラム当たり143円、産業廃棄物が10キログラム当たり239円の手数料を徴収したものでございます。年間で5万4,630件、前年度比で713件の減、歳入としては約262万3,000円の減となっております。

次の粗大ごみ処理手数料につきましては、粗大ごみを各家庭の玄関先で収集した処理手数料でございます。主なものは、布団、ソファ、たんす、机などを収集したもので、年間3,363件、8,486品

目を収集いたしました。

次の一般廃棄物処理業許可申請手数料につきましては、2年毎の許可申請手数料で、次回更新は令和5年度となります。

次の医療系廃棄物処理手数料につきましては、両市内の医院、薬局などから排出される感染性廃棄物などの処理手数料で、令和4年10月まで86件の依頼を受け、延べ388個を収集、処分したものでございます。なお、11月から医療機関と処分業者の間で直接契約をしていただくことに変更しましたので、前年度比で70件の減、歳入では約85万2,000円の減となっております。

次に、廃タイヤ・バッテリー処分手数料につきましては、年1回開催しているタイヤ・バッテリー引取会における手数料ですが、令和4年度より、組合が介在せず、市民の方が直接環境センターへ持込みし、処分業者に依頼する形に変更させていただきましたので、歳入としては約16万3,000円の減となっております。

次に、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬処分手数料につきましては、両市内の比較的小規模な事業所から排出される廃プラスチック類を収集運搬並びに処分するために使用する有料指定ごみ袋4,250枚の販売額でございます。

次の桶川市ごみ処理手数料につきましては、令和3年度で受入れが終了しましたので、歳入といたしましては約1億403万円の減となっております。ごみ手数料全体といたしましては、3億5,525万1,702円で、前年度比7,512万3,971円の減でございます。

次に、2節し尿手数料の関係でございますが、施策の説明書は16ページをお開き願います。し尿汲取処理手数料につきましては、汲取り式トイレを利用されている家庭の汲取り手数料で、延べ3,826世帯分でございます。

次のし尿量目汲取処理手数料につきましては、簡易水洗トイレや公園などに設置されているトイレの汲取り手数料で、70万7,265リットル分の汲取り手数料でございます。

次のし尿処理施設使用手数料につきましては、許可業者による浄化槽汚泥の受入れで、延べ1万4,157キロリットルの処理手数料でございます。

次の浄化槽清掃業許可申請手数料につきましては、2年毎の許可更新申請手数料で、次回更新は令和5年度となります。

続きまして、決算書の7ページ、8ページをお開き願います。3款1項1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金の定期預金利子でございます。

次に、2項1目物品売払収入につきましては、各種資源物の売却益でございます。施策の説明書は17ページを御覧願います。まず、鉄・アルミ売却につきましては、鉄、アルミ、粗大鉄等合わせて約619トンの売却益でございます。前年度と比較いたしますと約72トンの減でございますが、売却益としては単価の値上がりにより、約1,002万円の増となっております。

次に、ペットボトル売却につきましては、ペットボトル289.08トンの売却益でございます。前年

度比は約0.6トンの減でございますが、売却単価の値上がりにより、前年度と比べ約1,500万円の増となっております。

次の古紙類売却につきましては、各集積所から収集する新聞、雑誌、段ボール、布類及び市民の方々が当組合へ直接搬入した古紙類の中から回収した雑誌、段ボール、布類など、約2,549トン売却したものでございます。前年度と比較いたしますと、数量は約72トンの減となりましたが、売却単価の値上がりにより、約1,595万円の増となっております。

次の廃油売却につきましては、蓮田市及び白岡市の小中学校から発生する廃食用油及び拠点回収場所であるリサイクルステーションに市民の方が持ち込んだ廃食用油等約9.7キロリットルの売却益でございます。

次の硬質系プラスチック売却につきましては、蓮田市及び白岡市の小中学校やリサイクルステーションに集められたペットボトルキャップ約12トンの売却益でございます。

次のリサイクル家具売却につきましては、エコプラザにおいて毎月開催しているリユース品抽選販売やリユース品常時販売における日用品や衣類など合計1,713件のほか、再生肥料235袋の売却益でございます。

次のパーソナルコンピューター等売却につきましては、パーソナルコンピューターや携帯電話など約2.8トンの売却益でございます。

次に、4款繰入金の関係ですが、施策の説明書は18ページをお開き願います。4款繰入金につきましては、基金からの取崩しはございませんでした。

次に、5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。前年度の実質収支額及び繰越明許費を合わせ1億141万7,074円でございます。

続きまして、決算書の9ページ、10ページをお開き願います。6款1項1目組合預金利子につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の悪化及び金融不安などのリスクを回避するために、令和2年度から利息のつかない決済用預金に組合の運用資金を預け入れているため、収入はございませんでした。

次に、2項1目雑入につきましては、ごみ収集日程表の広告収入並びにリサイクルプラザで開催している体験講座の参加費、令和3年度分の東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故損害賠償金のほか、職員及び委託業者の駐車料金などでございます。

次の3目違約金及び延滞利息の違約金のご関係でございますが、施策の説明書は19ページを御覧願います。違約金につきましては、令和4年度に契約していた電力供給業者である株式会社シナジアパワーの破産に伴う違約金として761万4,648円が支払われたものでございます。

次の7款1項1目衛生債につきましては、廃棄物処理施設整備債として、クレーン補修工事、キレート設備更新工事、シュー・スライドプレート交換工事に係る工事費用として4,740万円を国から財政融資資金として借り入れたものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。決算書の11ページ、12ページ、施策の説明書の20ページをお開き願います。

1款1項1目議会費につきましては、議員報酬及び旅費のほか、議会運営に要した経費でございます。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、1節報酬として、正副管理者、廃棄物減量等推進審議会委員の報酬等でございます。

次の2節給料から4節共済費までは、職員34名に係る人件費等でございます。

次に、10節需用費のうち消耗品費につきましては、コピー用紙やコピー機使用カウント料及びトナーカートリッジなどの消耗品等の購入に要した経費でございます。

続きまして、決算書の13ページ、14ページ、施策の説明書は21ページを御覧願います。

12節委託料でございます。上から3行目の例規データベース保守管理業務委託費につきましては、定期的な例規データの更新並びに例規集の追録加除に要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして、広報誌作成業務委託費につきましては、年3回発行しております環境センターだよりの作成に要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして、環境啓発推進事業業務委託費につきましては、市内小中学校から排出される廃食用油をバイオディーゼル燃料として、ごみ収集車3台に使用する事業並びに環境センター見学者等への啓発事業に要した経費でございます。

次に、3つ飛びまして、収集日程表看板等作成業務委託費につきましては、ごみ集積所に掲示する看板1,000枚の作成とルール違反ごみに貼り付けする警告用シール3万5,000枚、事業者向けのごみ減量リーフレット5,000枚の作成に要した経費でございます。

次の環境センターだより等全戸配布業務委託費につきましては、蓮田市分の環境センターだよりとごみ収集日程表を全戸配布するための業務に要した経費でございます。

次の13節使用料及び賃借料のごみ分別アプリ借上料につきましては、ごみの分別などの向上を図るため、市民向けの情報発信の取組としてスマートフォン用のアプリケーションソフトウェアを管理するための借上げに要した経費でございます。

次に、2目財産管理費、11節役務費につきましては、火災保険料として、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟、エコプラザなどの建物備品災害共済保険料でございます。また、災害補償保険料につきましては、特別職、議員の皆様及び監査委員の方々の災害補償に係る保険料でございます。

続きまして、決算書の15ページ、16ページ、施策の説明書の22ページをお開き願います。12節委託料の庁舎警備業務委託費につきましては、休日、夜間等に組合内の建物の警備に要した経費でございます。

次に、庁舎定期清掃業務委託費につきましては、組合内の建物の定期的な清掃に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、場内環境保全業務委託費につきましては、組合内の敷地の樹木剪定等に要した経費でございます。

次に、電気設備点検業務委託費につきましては、電気事業法で規定されている電気工作物の保安管理の委託業務に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、公会計書類作成支援業務委託費につきましては、国の通知により、統一的な基準による地方公会計の整備が促され、財務4表の作成を中心とした業務に要した経費でございます。

次の測量設計業務委託費につきましては、白岡市道2145号線の測量及び設計図書の作成等に要した経費でございます。

次に、14節工事請負費でございますが、施策の説明書は23ページを御覧願います。管理棟改修工事につきましては、竣工当時から使用していた2階大会議室の照明器具をLED照明の器具に交換する照明器具交換工事のほか、管理棟トイレのバリアフリー化等を行うためのトイレ改修工事に要した経費でございます。

次に、17節備品購入費につきましては、エコプラザで使用する会議用マイク、計量受付時に使用する拡声機、ストックヤード用の屋外監視カメラ等の購入に要した経費でございます。

次に、21節補償、補填及び賠償金につきましては、令和5年度に予定している白岡市道2145号線の拡幅工事に際し、工事予定箇所にある電柱の移設に係る費用の半分を当組合が負担したものでございます。

次に、3目施設整備基金費、24節積立金につきましては、施設の整備に係る財源を確保するための施設整備基金の積立てによる基金及び運用利子でございます。昨年度は2,700万368円でございます。なお、令和4年度末の施設整備基金の残高につきましては、3億7,578万7,444円でございます。

続きまして、決算書の17ページ、18ページをお開き願います。3款1項1目清掃総務費でございますが、10節需用費の2行目、燃料費につきましては、ごみ処理施設でのごみ焼却時に使用する重油、重機用の軽油を購入した経費でございます。

次に、光熱水費につきましては、電気料として1億5,707万3,969円のほか、水道料金及びガス料金でございます。

次に、11節役務費、施策の説明書は24ページをお開き願います。指定ごみ袋売捌手数料につきましては、販売した指定ごみ袋1枚につき約3円を手数料として取扱店に交付したものでございます。

次に、清掃券売捌手数料につきましては、販売した清掃券の額の3%を取扱店に交付したものでございます。また、指定ごみ袋の販売において予想数量を上回り売捌き手数料に不足が生じたことから、同目10節需用費より11万6,000円を流用いたしました。

続きまして、12節委託料でございますが、指定ごみ袋製作及び配送業務委託費につきましては、

燃えるごみ用と燃やせないごみ用のそれぞれ3種類の指定ごみ袋の製作と指定ごみ袋取扱店への配送業務に要した経費でございます。

次に、粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託費につきましては、インフォメーションセンターにおいて、粗大ごみ収集の予約受付や問合せ及び指定ごみ袋取扱店からの注文受付を行う委託業務に要した経費でございます。

次に、計量器保守点検業務委託費につきましては、計量器2台の定期検査を行った経費でございます。

次に、計量受付業務委託費につきましては、組合に直接持ち込まれる廃棄物の計量受付及び搬入ごみ手数料の徴収業務に要した経費でございます。

次に、施設維持管理運転業務委託費につきましては、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設並びにし尿処理施設の運転管理業務の委託に要した経費でございます。

施策の説明書は25ページを御覧ください。次に、環境センター内施設機器点検業務委託費につきましては、エレベーター及び自動投入扉の保守点検に要した経費でございます。

また、先ほどの指定ごみ袋売捌手数料と同様に、指定ごみ袋製作費用に不足が生じたことから、10節需用費より34万3,000円を流用いたしました。

次に、13節使用料及び賃借料の自動車番号認識システム借上料につきましては、計量受付業務の効率化を図るため、ごみの搬入車輛の車番を認識するシステムの借上料でございます。

次に、26節公課費につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、ごみの焼却処理施設がばい煙発生施設に該当するため、硫黄酸化物などの発生量に応じて賦課金を納付したものでございます。

続きまして、決算書は19ページ、20ページ、施策の説明書は26ページをお開き願います。2目じん芥処理費の10節需用費のうち消耗品費につきましては、乾電池の保管、運搬に使用する中古ドラム缶、焼却炉内に入る際に使用する防護服、粗大ごみ処理施設で使用するバグフィルターろ布のほか、現場で使用する消耗品の購入に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、機械修繕料につきましては、余熱利用空気加熱器煙管部修繕のほか、15件の機器類の修繕に要した経費でございます。

次に、1つ飛びまして、薬品費につきましては、ごみの焼却に伴う排ガス及びばいじんの処理に必要な薬品を購入した経費でございます。

続きまして、施策の説明書は27ページを御覧願います。機械点検整備料につきましては、コンプレッサー点検整備のほか3件の整備に要した経費でございます。

次に、12節委託料でございますが、燃えるごみ等収集業務委託費につきましては、両市内のごみ集積所から燃えるごみ、燃やせないごみ、飲食料用缶、ガラス類、ペットボトル、古紙・布類など、延べ60万7,528世帯分の収集並びに公共施設から燃えるごみ等の収集に要した経費でございます。

続きまして、施策の説明書は28ページをお開き願います。次に、焼却灰・ばいじん等処分業務委託費につきましては、ごみを焼却する過程で排出された焼却灰及びばいじんなどの資源化または最終処分に要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして、ガラス類・ペットボトル等処分業務委託費でございます。施策の説明書は30ページをお開き願います。ガラス類、ペットボトル等処分につきましては、ガラス類、ペットボトル、廃タイヤ、剪定枝、スプレー缶、廃蛍光管、乾電池などの処分をそれぞれ委託した経費でございます。

施策の説明書は31ページを御覧願います。粗大ごみ収集業務委託費につきましては、粗大ごみを家庭の玄関先まで戸別に訪問し、延べ3,363世帯、8,486品目の収集業務の委託に要した経費でございます。

次に、医療系廃棄物収集処分委託費につきましては、蓮田市、白岡市内の医院や薬局などから排出される感染性廃棄物など388個の収集及び処分の委託に要した経費でございます。

施策の説明書は32ページをお開き願います。次に、集金業務委託費につきましては、粗大ごみ収集、し尿収集及び事業系廃プラスチック類収集に係る手数料延べ1万4,548世帯分の集金業務の委託に要した経費でございます。

次に、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬業務委託費につきましては、蓮田市、白岡市内の比較的小規模な事業所から排出される産業廃棄物の収集の委託に要した経費でございます。

次に、3つ飛びまして、小型家電等処分業務委託費でございますが、施策の説明書は34ページをお開き願います。小型家電等処分業務委託費につきましては、燃やせないごみとして収集及びリサイクルステーションに持ち込まれた使用済みの小型電子機器類94.84トンの処分を委託した経費でございます。

次に、ごみ・粗大ごみ処理施設精密機能検査業務委託費につきましては、廃棄物処理法に基づき、おおむね3年に1度実施しているごみ処理施設の機器類の機能、耐用の度合い等について現況調査を実施するとともに、令和10年度までの保全計画を作成するために要した経費でございます。

次に、13節使用料及び賃借料の重機借上料につきましては、環境センター場内で使用するフォークリフトなどの重機、計5台の重機借上料でございます。

施策の説明書は35ページを御覧願います。次に、庁用トラック借上料につきましては、ふれあい収集に使用する庁用トラックの借り上げに要した経費でございます。

次に、14節工事請負費でございますが、焼却炉補修工事につきましては、焼却炉内の損傷している耐火煉瓦の補修工事に要した経費でございます。

次のバグフィルターろ布等交換工事につきましては、保全計画に基づき、6年毎に実施している2号炉のバグフィルターのろ布512本の交換等の工事に要した経費でございます。

次の粗大ごみ処理施設機器補修工事につきましては、アルミ選別機投入コンベヤベルトの交換工

事を実施したほか、降ひょうにより穴が空いてしまった一軸破碎機テント補修工事に要した経費でございます。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、2・3号炉燃料ストーカーシュー・スライドプレート交換工事のほか6件の工事に要した経費でございます。

次の飛灰処理設備工事につきましては、バグフィルターで捕集されたばいじんを薬剤処理するためのキレート設備の更新工事に要した経費でございます。

続きまして、決算書は21ページ、22ページ、施策の説明書は36ページをお開き願います。3日し尿処理費、10節需用費の消耗品費につきましては、ろ過の原理により、汚泥と水分を分離させるために使用している補修用の膜カートリッジの購入や分析計器具など、し尿処理施設で使用する消耗品の購入に要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして、薬品費につきましては、し尿を処理する過程で使用する薬品の購入に要した経費でございます。

次の機械点検整備料につきましては、ポンプ、遠心分離機など計4件分の点検整備に要した経費でございます。

次に、12節委託料でございますが、施策の説明書は37ページを御覧願います。し尿収集業務委託費につきましては、両市の延べ6,961世帯分の生し尿の収集を委託した経費でございます。

次のし尿処理施設清掃業務委託費につきましては、し尿処理施設にある脱臭活性炭の交換並びに各種貯留槽内の沈澱物の清掃、処分業務を委託した経費でございます。

施策の説明書は38ページをお開き願います。次に、1つ飛びまして、脱水汚泥処分業務委託費につきましては、し尿を処理する過程で発生する脱水汚泥を堆肥として資源化する業務を委託した経費でございます。

次に、14節工事請負費のし尿処理施設機器補修工事につきましては、残留塩素計交換工事のほか、2件の工事に要した経費でございます。

次に、4日リサイクル促進費、7節報償費でございますが、施策の説明書は39ページを御覧願います。報償費につきましては、エコプラザで実施しております体験講座を依頼した講師18名分の謝礼でございます。

次の10節需用費の消耗品費につきましては、し尿汚泥再生肥料1,800袋の購入や、リユース品の補修用塗料、体験講座で使用する養生テープなどの購入に要した経費でございます。肥料販売会につきましては、9月25日と3月5日の2回実施いたしました。

次に、11節役務費の傷害保険料につきましては、リサイクルプラザで開催する体験講座の参加者に対する傷害保険でございます。

次に、12節委託料でございますが、施策の説明書は40ページをお開き願います。リサイクルプラザ運営等業務委託費につきましては、土曜日、日曜日を中心に施設運営の補助及び家具等の補修業

務として、シルバー人材センターへの委託及びエコプラザウイーク用のポスターの作成に要した経費でございます。

次に、14節工事請負費、リサイクルプラザ機器補修工事につきましては、リサイクルプラザに設置されている汚水用水中ポンプの交換及び高圧受電盤の電流計切替器の交換に要した経費でございます。

次に、4款公債費、1項公債費、1目元金につきましては地方債の元金で、ごみ処理施設が8件、リサイクルプラザ併設型ストックヤードが4件、合計12件の元金償還でございます。

次に、2目利子につきましては地方債の利子で、元金と同様に、合計12件の利子償還でございます。

続きまして、決算書の24ページ、25ページをお開き願います。財産に関する調査の1、公有財産、(1)土地及び建物につきましては、組合地内の土地を分筆登記した際に、実測に合わせて地積更正を実施したことにより、現在高が減少したものでございます。

続きまして、決算書の26ページ、27ページをお開き願います。2、物品につきましては、増減はございません。

3、基金につきましては、決算年度末残高は3億7,578万7,000円となっております。

以上で令和4年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○江原浩之議長 事務局の説明が終わりました。

ここで、決算審査を監査委員に受けていただいておりますので、代表監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

○小林 猛代表監査委員 ただいま江原浩之議長からご指名をいただきました小林猛でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、斎藤監査委員との合議により作成したお手元の報告書に基づき、2人を代表いたしましてご報告させていただきます。恐縮ですが、着座にてご報告をさせていただきます。

初めに、2ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期日は、記載のとおりでございます。

第3、審査の方法ですが、審査に当たりましては、令和5年8月17日に管理者から審査に付されました令和4年度の蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、各計数の正確性を確認するとともに、関係法令に準拠して作成されているかを確認しました。

また、蓮田白岡衛生組合監査基準に基づき、予算の執行状況が関係法令に適合し、経済的、効率的かつ効果的に事業が執行されているか慎重に審査をいたしました。

なお、工事審査といたしまして、2号炉バグフィルターろ布等交換工事及び2・3号炉燃焼スト

一カシュー・スライドプレート交換工事について、当該工事の施工から工事完了、検査に係る関係書類一式の書類審査を行い、その後、現地確認を実施いたしました。

次に、第4、審査の結果でございます。令和4年度の一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数は適正なもの認められました。

次に、第5、決算の概要について申し上げます。1、総括、(1)全体の収支でございます。令和4年度一般会計の歳入歳出予算現額は19億6,024万3,000円で、歳入決算額は19億6,856万1,407円、歳出決算額は18億724万6,243円でございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は1億6,131万5,164円で、この形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源9,651万6,000円を差し引いた実質収支額は6,479万9,164円の黒字でございます。また、この実質収支額から前年度の実質収支額3,656万4,074円を差し引いた単年度収支額は2,823万5,090円の黒字となっております。

歳入決算額を前年度と比較いたしますと1億2,709万7,021円、6.9%の増、歳出決算額は6,719万8,931円、3.9%の増となっております。歳入増加の主な要因といたしましては、まず6ページに記載いたしました、桶川市からの燃えるごみの受入れが終了したことに伴い、前年度ありました桶川市ごみ処理手数料1億403万5,000円が皆減となった一方で、5ページに記載いたしましたように、ごみ処理施設機器補修工事費の増加などに伴い、両市からの分担金が7,141万5,000円増加したこと、また7ページに記載いたしました、鉄、アルミやペットボトル、古紙類などの資源物の売却単価が上昇したことなどにより、財産売却収入が4,100万1,000円増加したことなどによるものでございます。

一方、歳出増加の主な要因は、7ページの下の方に記載いたしました、電気料の高騰に伴い、光熱水費が前年度と比較して4,841万4,000円増加したことや2号炉バグフィルターろ布等交換工事などの大規模な工事を実施したことにより、じん芥処理費が7,160万8,000円増加したことなどによるものでございます。

なお、詳細につきましては、4ページから13ページに、令和3年度と比較した歳入歳出の執行状況を款別に記載いたしましたので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、14ページは、第8、財産に関する調書でございます。1は公有財産、2は物品、3は基金の状況でございます。その明細につきましては、決算書の24ページから27ページの財産に関する調書に記載のとおりでございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

最後に、15ページは、第9「むすび」でございます。審査の結果につきましては、2ページに記載したとおりでございますが、審査の結果を踏まえ、次のとおり提言要望し、一般会計歳入歳出決算審査及び行政監査の結びといたします。

まず、1点目ですが、令和4年度の不用額は5,028万757円で、昨年度と比較いたしますと2,057万

9,069円増加しています。ごみ処理施設の老朽化などに伴う緊急的な工事に備え必要な経費を留保しておく必要もあるなど、やむを得ないと思慮される点もありますが、焼却灰・ばいじん等処分業務委託においては1,207万5,000円の増額補正の後、補正額以上の1,430万8,912円の不用額が発生しておりました。予算の執行に当たっては、予算執行計画に基づき着実な執行管理を行うとともに、補正予算を適宜適切に編成するなど不用額の縮減に努めることを望むものであります。

2点目は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料の広報誌作成業務委託について、9月議会及び12月議会において不用額の減額補正を行っていますが、その後、現計予算に不足が生じ、3月議会において増額補正を行っています。予算の調製に当たっては、決して誤りがあってはならないことを強く意識し、組織として細心の注意を払い、真に必要な適正な予算額を算出することを望むものであります。

3点目は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料の令和5年度ごみ収集日程表作成業務委託では、当該日程表の印刷終了後、6か所の誤りが発見され、修正用シールの作成を委託し、職員が貼り付け作業を行っていました。修正作業の実施に当たって、修正用シールの作成費用のほか、時間外に作業を実施したことに伴う人件費の支出が必要となったことを厳に戒めるとともに、適切なチェック体制の構築を望むものであります。

以上で令和4年度一般会計歳入歳出決算審査報告及び行政監査結果報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○江原浩之議長 代表監査委員の報告が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎字句の訂正

○江原浩之議長 ここで、資料の訂正について齋藤次長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 恐れ入ります。資料の訂正をお願いいたします。

一般会計歳入歳出決算審査意見書及び行政監査結果報告書15ページをお開きください。第9「むすび」、1行目でございます。審査の結果は、「3頁に記載したとおりであるが」と書いてあるのですが、「2頁」の誤りでしたので、「2頁」に修正のほうお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。



◎議案第7号に対する質疑

○江原浩之議長 それでは、議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 まず、説明書の2ページになりますけれども、ここで今回の決算の繰越明許費が大きく増えているということになっていきますけれども、これについては具体的にどのようなことなのか。また、計画的に支障はないのか、その点お伺いいたします。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 説明書2ページの繰越明許費、こちらのほうは令和4年度の繰越額が9,651万6,000円に増加しているものでございます。こちらにつきましては、令和4年度に実施いたしました施設整備基本構想策定業務委託、こちらの策定に当たりまして、既存の建物の状態を把握するための建屋健全度調査、こちらの結果を策定内容に増やすということで、令和5年度に繰越明許費の補正を行ったものでございます。

また、そのほかにごみ処理施設の工事で3件、コンプレッサー更新工事、クレーン補修工事、切断機補修工事、またし尿処理施設の工事4件、遠心分離機比率設定機更新工事、ナンバー2汚泥混合槽攪拌機交換工事、前処理設備シーケンサー交換工事と放流水COD計更新工事など4件の工事費を繰越明許費として計上したためでございます。

まず、工事の関係なのですけれども、部品の調達に時間を要する場合などにおきまして、納入時期を考えまして事前に債務負担行為の補正を行うなどして部品の調達に時間がかかるものは早めに手配をするということで、全体的な処理に支障がないように工事のほうは進めているところでございます。ですので、前倒しして契約をさせていただいて、実際のところは工期に、年度内に終わらないものに関しては繰越明許費で補正をさせていただいていると、このようなところでございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑はありませんか。

4番、松本議員。

○4番 松本栄一議員 決算書の7、8ページの財産売払収入、収入のほうなのですが、幾つか金額の多いのを確認したいのですが、鉄・アルミとかペットボトル、それから古紙、この辺が結構売上げが増えております。先ほどの説明で単価のアップというのがございました。この辺はこの単価どのくらいアップしたのか。また、この単価の契約の更新の時期というのは、これ年1回なのか、例えば年2回なのか、その辺を教えていただきたいと思います。金額の多い鉄、古紙類だけでよろしいかなと思うのですけれども、廃油とかプラスチック類も分かればお願いしたいと思います。

○江原浩之議長 片岡施設管理課長。

○片岡 司施設管理課長 それでは、まず単価についてですけれども、鉄類の単価ということで、1年間通した平均という形になるのですけれども、前年度から比べますと、前年度の単価、令和3年度の単価になるのですけれども、単価平均ですと……失礼しました。鉄・アルミのほうの単価になりますが、当初予算の単価につきましては3万4,000円、トン当たりになります。トン当たり3万4,000円に対しまして、第1四半期、4か月置きに入札を行っております。失礼しました、3か月ごとになります。年4回行っております。3か月置きに入札を行っております、5万8,900円ということになります。また、第2四半期、こちらのほうは4万3,310円になっております。第3四半期につきましては4万5,500円になります。最後に、4回目ですと、4万4,000円という形になります。こちらが鉄プレスということになります。

続きまして、アルミプレスになるのですけれども、アルミプレスにつきましては、予算金額、単価のほうは8万5,000円に対しまして、第1四半期のほうで20万円に上がっております。続きまして、2回目ですと、20万1,000円でございます。続きまして、3回目、第3四半期ですと、19万6,000円。続きまして、第4四半期で18万6,100円でございます。

続いて、ペットボトルということで、単価のほうを説明していきたいと思います。ペットボトルにつきましては、こちらのほうは年に2回入札を行っております。国のほうの容り協会というのがございまして、そちらのほうの年2回に合わせて2回行っているものでございます。こちらのほうの予算がトン当たり5万円でございます。5万円のところ、1回目の入札で9万3,000円、2回目、下半期、11万8,000円という結果になってございます。

続いて、古紙類売却ということで、古紙類につきましては鉄類と同じような形で年4回入札を行っております。主なものということで新聞のほうの単価のほうを読み上げていきたいと思います。新聞につきましては、1トン当たり予算では1万1,300円に対しまして、第1四半期では1万7,000円、続いて第2四半期では2万6,000円、第3四半期では3万1,000円、第4四半期では4万1,000円でございます。

以上でございます。

○江原浩之議長 松本議員。

○4番 松本栄一議員 ただいま詳細を伺いまして、かなり単価が上昇しているということでございます。今年になってからは、1回は更新されたかなと思うのですけれども、今後どのようにこれからも、この鉄・アルミ、それからペットボトル、古紙類は量的には増えるもの、減るものもあるかと思うのですが、今後の単価の傾向というのは分かりますでしょうか。というのは、私のちょっと知り合いの解体業者さんの話で鉄関係、あんまりよろしくないような話もちょっと聞いたのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○江原浩之議長 片岡施設管理課長。

○片岡 司施設管理課長 今現在の市況と申しますでしょうか、取引については、この令和4年度、昨年度につきましては、やはりその前の年からの新型コロナウイルスの感染症の世界的な蔓延等によりまして、需要が低迷しておりました。そしてまた、この2020年の半ば頃に経済活動の再開によりまして、鉄鋼関係の需要が急回復したことに伴いまして、鉄スクラップですとか、そういったものの価格が上昇に転じておりました。それで原料高を受けたことによりまして、メーカーの値上げなどにより上昇したということで見込んでおりました。その後、ウクライナ情勢の悪化などによりまして円安が進みまして、原料価格がさらに上昇いたしましたということで、昨年度は上昇が見込まれておりましたが、その後、やはりここまで上がってきたというところで、今年度につきましてはやや下がりぎみという形にはなっております。

また、ペットボトルにつきましては、やはり脱炭素の流れで再生事業の需要が伸びておりまして、昨年度におきましては再生樹脂の石油由来の商品、こちらの価格を上回るケースも出ておりましたが、今年度におきましてはそこまでは上がっていないという状況になっております。

また、古紙につきましても、一時期ボールなどの原料となる古紙の国内価格が軒並み上昇しておりまして、また輸送などに関わりますトラック、こちらのほうの燃料費なども高騰はしておりました。これによりまして、古紙価格等が上昇しておりました。現在におきましては、昨年度ほどの上昇はございません。ある程度落ちてきているような状況になっております。

以上になります。

○江原浩之議長 ほかに質疑はありませんか。

11番、齋藤議員。

○11番 齋藤信治議員 すみません。さきの菱沼議員の質問に対する回答についてちょっと確認させていただきたいのですが、部品の調達等がどうしても難しいので、早め早めのことをしたということなので、実質先ほど言った繰越明許になったやつというのは、腹積もりとしてはやっぱり令和5年度にやるべきことなので、令和5年度の予算にしたかっただけけれども、でもそれだと部品調達が多分遅れるから、令和4年度にして繰越明許にしたと。実際を考えるとそうしないとうまく工事が進まないからということで、そういうふうにしたということのご回答でよろしいのでしょうか。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 そのとおりでございます。不具合が生じている段階、例えば異音が発生している機器類などについて、交換の見積り等を徴収した際に納期に時間がかかる、このような場合については、その納期を逆算して債務負担行為の補正等を行って早めに契約をして、契約をしない限りには手配ができませんので、そのような対応を取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、齋藤議員。

○10番 齋藤昌司議員 ちょっと教えてほしいのですけれども、補正予算で承認されているシナジアパワーというのですか、電力供給会社が弁済金を入っているのですけれども、これは破産してしまったということだったのですけれども、この経緯をちょっとだけ教えてください。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 こちらにつきましては、令和3年度から契約をしておいたシナジアパワー株式会社。こちらにつきましては、東京ガス等の業者さんが合弁会社で企業向けの電気を供給している会社でございました。破産に伴いまして、11月までで契約を終了したいという申出がございまして、その後はその撤退に伴いまして東京電力パワーグリッド株式会社、こちらは電力の最低保障の供給会社です。契約が打ち切れ電気がなくなってしまうと事業ができなくなりますので、東京電力のほうで最低保障という形で、こちらが11月の29日から28日までの最低保障の契約をさせていただきました。その後、東京電力エナジーパートナー、こちらのほうが単価が少し安いということで、12月の29日から1年間ということで、今年の12月の28日まで契約をしているところでございます。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 2点お聞きしたいのですけれども、1点は説明書の19ページ、一番下の衛生債のところで廃棄物処理施設の整備債が3つ並んでいますけれども、これが借入年月日が令和5年5月26日ということで、この理由を説明いただきたいと思います。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 こちらにつきましては、廃棄物処理整備債ということで、多額の工事費用が必要となる事業については、地方債の借入れで対応させていただいているところでございます。そのうち、まず令和4年度に実施いたしましたクレーンの補修工事の借入れとキレーン設備更新工事の借入れ、またシュー・スライドプレートの交換工事ということで、この3件の工事のほうを地方債の借入れとしておりました。

また、借入れの年月日なのですから、こちらにつきましては、令和4年度に実施していた事業なのですから、出納閉鎖までに工事が完了する見込みがありましたので、出納閉鎖期間内ということで工事が完了してから借入れを行った。なので、本来5月の31日までが令和4年度の出納閉鎖ですので、5月の26日に借入れを行ったというものでございます。

以上でございます。

○江原浩之議長 12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 あともう一点、同じ説明書の27ページなのですが、また下のほうの燃えるごみの業務委託費の中で燃えるごみの公共施設分が蓮田市と白岡市と492という同じ数字が並んでいまして、これはどういうことなのかなと。蓮田と白岡では施設数は違っているのではないかと思うのですが、その点ご説明をお願いいたします。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼廃棄物対策課長 こちらについてご説明しますと、燃えるごみの公共施設の契約件数になっておりまして、昨年度蓮田は変わらず41施設のほうの契約をしておりまして、白岡市も令和3年度は43施設でした。令和4年度になりまして、東ありの実館とありの実館の2施設が民間のほうに移行しましたので、41施設になりまして、こちらの施設については延べ施設数になっておりますので、それを12倍した世帯数ということで記入をさせていただいております。

以上になります。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、齋藤議員。

○10番 齋藤昌司議員 先ほどの質問の続きなのですから、760万の収入があったということなのですから、この分に対する支出というのも当然あるのだと思うのですけれども、東京電力関係とか、そういったところから購入したと思うのですけれども、そういう解釈でよろしいのですか。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 電力については、決算書18ページをお開きいただきたいと存じます。電気については、3款衛生費、1項清掃費の1目清掃総務費の中の光熱水費、こちらの中で電気、水道、ガスと、こちらのほうの購入費用が1億5,790万234円でございます。また、電気につきましては、このうちの1億5,707万3,969円、こちらが電気代として支払われたものになります。主にこの光熱水費のほとんどが電気料と捉えていただいても構わないかと思います。

以上です。

○江原浩之議長 10番、齋藤議員。

○10番 齋藤昌司議員 それで結果的には弁償していただいた金額とどちらが高かったのか。要は収入と支出で、その辺をちょっと教えてください。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 こちらにつきましては、かかった費用、電気代はお支払いをしたと。11月末で事業を撤退するという形でご迷惑をおかけするというので、それについての違約金ということで、実際のところは契約が途切れてしまって最低保障会社と契約することになりますので、電気代は非常に高くなる。その差額分よりはもうずっと安い金額なのですが、普通破産をしたときにお金がもらえないケースもあるということで、こちらについては蓮田市の弁護士に相談させていただいて、761万4,000円先方から入ることなのですが、妥当な金額かというところで確認をさせていただいて、妥当な金額であるということで見解をいただいております。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

4番、松本議員。

○4番 松本栄一議員 決算書の17、18の清掃総務費の中の需用費なのですが、監査報告にもあったとおり、不用額が今回非常に多いという指摘もありました。この需用費については、説明書には詳細はないのですが、この中で需用費は1,464万強不用額があるわけですけども、どのような関係で不用額になっているのか、そこをお伺いします。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 こちらの不用額の主なものにつきましては、電気料金の不用額でございます。まず、電気料につきましては、当初予算で1億2,160万4,000円計上しておったのですが、シナジアパワーの撤退に伴いまして、9月議会で4,987万6,000円を補正させていただきました。現在高で1億7,148万円の予算を確保させていただいたところなのですが、令和4年度最終的には1億5,707万3,969円ということで、電気料金で不用額が1,394万7,031円、こちらが生じたというものでございます。

先ほど繰り返しになりますが、シナジアパワーの撤退によりまして最低保障会社と契約することになりましたので、一旦最低保障の会社と契約をさせていただきました。その後、もう少し安い料金で東京電力エナジーパートナーというところと契約が締結できましたので、単価が少し下がったと。その分について全体で9月補正の段階よりも少し単価が下がった分、不用額が生じたものでございます。

ただ、電気料金、電気代が不足すると、当然施設の運営ができなくなります。この不用額のパーセンテージ的にいうと、電気料で計算している中の8.87%程度、10%未満ということで、このくらいはマージンとして毎年見させていただいているというようなところでございます。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

4番、松本議員。

○4番 松本栄一議員 回答ありがとうございます。電気料がメインということで、そのほかはあまり不用額にはなっていないということで理解しました。

同じく不用額の件なのですが、次のページの19、20ページのじん芥処理費、ここで監査報告等の説明にもありましたけれども、焼却灰・ばいじん等の処分業務委託費、この辺が不用額になった原因、不用額の原因の大きいものを占めていると思うのですけれども、そのほかについて、先ほどご説明のあった分、ここで不用額がまたちょっと多かったという備考欄の項目は何がありますでしょうか。

○江原浩之議長 答弁整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 こちらのじん芥処理費、12節委託料ですけれども、1,698万6,177円のうちの焼却灰・ばいじんの不用額が1,399万733円、主なものといたしましては、この焼却灰・ばいじん等の処分委託費の不用額でございます。

そのほかの品目といたしましては、ガラス類・ペットボトル等処分業務委託、こちら費目の中にはガラスであったり、ペットボトルであったり、剪定枝等の処分委託とスプレー缶とかも費目の中には含まれているのですけれども、このガラス・ペットボトル等処分業務委託費の不用額で25万8,558円が発生している、このようなどころでございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 説明書の21ページなのですけれども、収集日程表の看板についてちょっとお伺いしたいと思います。

これ業務委託で1,000枚作られたということで63万8,000円上がっていますが、ちょっと実は日常的にその収集の看板が日当たりのいいところで設置されているところは、すごく日焼けというのですか、薄くなってしまって交換が必要な場合が生じているために作られているのかなと思うのですが、この1,000枚がかなりそんなにあるのだなということと、それからこの看板の色あせ防止が必要ではないかなというふうになんか感じておまして、今回のこの業者さんの入札結果をちょっと拝見したのですけれども、当時は何か予定価格は77万で来ているところに、一応この入札結果は

21万円で落札されていたわけなのですが、かなり低価格で落札されているというところで、要するに看板の質が悪いのではないのかなというちょっと疑問が生じたのですが、その辺りのちょっとご説明いただければと思います。

○江原浩之議長 高橋次長。

○高橋利男次長兼廃棄物対策課長 収集日程表看板についてちょっとご説明をさせていただきますと、昨年度住民の方から結構、昨年というか、その前の年なのですが、看板がかなり汚れて見えなくなっているのがありますよということで、こちらのほうにご連絡がありまして、昨年度1,000枚ほど看板を作らせていただきました。看板についてなのですが、今1枚当たり638円で作っております。昨年度からホームページなどの広報活動で広報誌など、そういうものに看板がもしくは自分の集積所が見えなくなっているようであれば、両環境課の窓口か、環境センターのほうに言ってもらえれば看板を差し上げますよという形で周知しておりますので、自分の地区のもしくは看板が見えなくなっているとか、剥がれてしまってなくなっているというのであれば、こちらにご連絡いただければ差し上げますので、それは申請していただければできるようになっています。

看板の材質なのですけれども、今使っているのがポリプロピレンという材質を使っております。以前、昔は鉄の看板とか、そういうもので結構集積所の看板あったのですが、集積所はいろいろな場所がありまして、貼れる場所貼れない場所等もございますので、一応軽い材質である程度もつ材質を選んでいきます。以前作っていた業者さんにもよるのですけれども、ちょっと業者さんによって作り方でどうしても色あせしてしまっているところの業者さんもいらっしゃいまして、皆さん帰りを見ていただければ結構なのですが、入り口を出て左側のほうにうちのほうで試験的に昔の看板を作った各世代ごとに貼っていきまして、一応試験をしまして、どうしても日が当たると色あせてきたりとかしますので、今現状貼っている限りではそんなに色あせない。しっかりしたものを作りますと、1枚やっぱり1,000円とか2,000円とか高い価格になりますので、皆さんにご足労をかけるのですけれども、看板が見えなくなったようなことがあれば、環境センターのほうに言っていただければ無料で差し上げますので、交換できますので、そういう周知を今しているところでございます。よろしいでしょうか。

○江原浩之議長 12番、菱沼議員。

○12番 菱沼あゆ美議員 ご説明ありがとうございます。そこまで試験的に試されているということにちょっと感銘を受けたのですけれども、安い単価でそうやって作ることもそれは大事で、やっぱりでも質も落とせないなというところでお聞きしました。私は日常的に取り替える要望があればつないでそれをお渡ししたり、また取りに行ってくださいねということで周知はさせていただいています。

もう一点お伺いしたいのが、そのすぐ下の一番下の環境センターだより等全戸配布業務委託についてなのですが、これは蓮田市さんがシルバー人材さんに委託をされるようになったということだ

と思っておりますが、参考も含めまして、今回やってみての、まずはこの金額ですね。金額の中は日程表もということだったのですけれども、この配布をする際、シルバー人材さんはほかの例えば蓮田の広報誌とか、そういうものも一緒にお配りしているのかとは思ってみました。もしそうであれば、うちのほうのこの環境センターだよりと日程表だけを単価としてというか、その業務としての金額になっているのか、その辺りまずお伺いいたします。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 こちらにつきましては、令和4年度から蓮田市さんのほうで広報誌を全戸配布にすることになったことに伴いまして、衛生組合も同じような形にさせていただきます。

まず、効果につきましては、実際の加入率とかの問題もあります。白岡市さんよりは蓮田市さんのほうが自治会の加入率が低いということで、自治会を通じて配布することになると、全体に配布することが難しいということで、今回事業を変更した経緯がございます。これによって、環境センターだより、ごみの収集日程表も全体に配られることができましたので、効果は非常にあったと思います。

蓮田市の業務とうちの業務は全く別の業務になります。蓮田市さんは蓮田市さんの広報誌配布で、私どもは私どもで委託をしているという形になります。また、この全戸配布分の委託につきましては、蓮田市さんのほうだけで行う実施ですので、今回負担金の中でも特別に蓮田市さんから収集日程表の負担金という形で新たに分担金、負担金のほかに収集日程表の全戸配布負担金という形でいただいております。配布物は広報誌年間3回とごみの収集日程表の配布となります。

以上でございます。ちょっと単価のほうは今すぐに出ていないので。

〔何事か言う人あり〕

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 すみません。まず、環境センターだよりの契約単価なのですが、市街地とそれ以外の大字ということで、市街地は効率的に配布ができますので、1部当たり11円、大字ということで、ちょっと距離が多いようなところは1部当たり13円、このような契約単価となっております。

○江原浩之議長 ほかに質疑ありませんか。

4番、松本議員。

○4番 松本栄一議員 すみません。また、不用額の話なのですが、15ページ、16ページの委託料の件なのですが、この業務委託の場合はそんなに不用額は出ないのではないかなと私は思うのですが、この中のいずれかの項目で不用額が出たような気もするのですが、180万弱ですか。先ほどに比べると、それほど多くはないのですが、確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○江原浩之議長 齋藤次長。

○齋藤芳和次長兼庶務課長兼会計室長 こちらにつきまして、この不用額179万9,187円の内訳でございますが、こちらにつきましては、項目の一番下、測量設計業務委託費、こちらのほうの不用額でございます。1,004万9,600円の支出があったものなのですが、こちらにつきましては、白岡市道2145号線の測量設計業務委託、こちらは令和3年度中に実施していた業務でございます。これを令和4年度に繰越明許で繰り越したものでございます。予算現額をそのまま令和4年度に移行しました。それによって契約落差分の不用額等もそのまま補正をしましたので、結果的に不用額が残ってしまったというものでございます。

ただ、この予算現額をそのまま移した理由といたしましては、業務の過程においてその後変更契約が生じる可能性があるということで、実際に契約額は982万9,600円だったのですけれども、その後境界ぐいの設置業務委託ということで追加業務が発生しまして、こちらは22万円ほどの支出がございました。このような形で当初予算をそのまま移行したものですから、最終的に不用額としてこの測量設計業務委託費の不用額179万7,400円、こちらが主な不用額の理由でございます。

以上でございます。

○江原浩之議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○江原浩之議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○江原浩之議長 これより採決に入ります。

議案第7号 令和4年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○江原浩之議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議員派遣について

○江原浩之議長 日程第8、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。衛生組合事業運営の参考のため、会議規則第155条第1項の規定により、蓮田白岡衛生組合議会議員全員を視察先である千葉県我孫子市、茨城県ひたちなか市及び福島県小野町へ、令和5年11月8日から11月9日まで派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○江原浩之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

よって、会議規則第155条第1項の規定により、閉会中に蓮田白岡衛生組合議会議員全員を千葉県我孫子市、茨城県ひたちなか市及び福島県小野町に派遣することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時54分

○江原浩之議長 現在員12名であります。

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○江原浩之議長　ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者　それでは、江原浩之議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。この議会で提案いたしました議案につきまして、そしてまた決算認定を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、先ほど監査委員さんからご指摘をいただきました、そのことにつきましても提言事項につきまして、速やかに改善を図っていきたい、そのように思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

先ほど来、当組合の施設の老朽化につきましてもお話がございました。そしてまた、経費につきましてもお話をさせていただきました。令和4年度から当組合の運営につきましては、両市からの分担金、負担金が66.9%と、市民の皆様の税金で補われております。

まさに先ほどの武藤議員さんのお話のとおりだというふうに私も思った次第でございます。特に廃棄物処理手数料につきましては、当組合を利用される市民、事業者の方々に適正にご負担をいただく必要があるというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いしたいと思います。

今後とも議員の皆様方のご意見、またご指導、ご協力をいただきながら、職員とともに職務に精励させていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



◎閉会の宣告

○江原浩之議長　以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和5年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時56分